

「第2次循環型社会形成推進基本計画」の概要について

平成20年5月
環境省

0．計画策定の経緯

- 第1次循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法第15条に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年に策定。
- 計画策定後5年を目途に見直しを行うこととされており、昨年7月頃より、中央環境審議会において見直しの審議を行った。
 - ・2月25日 中央環境審議会循環型社会部会 素案了承
 - ・2月26日 パブリック・コメント（～3月10日）
- 政府においては、上記の審議を踏まえ、平成20年3月25日に、第2次循環基本計画の閣議決定を行い、国会に報告した。

1．第2次循環基本計画のポイント

今日、環境保全は、人類の生存基盤にかかわる極めて重要な課題となっていることを踏まえ、新たに以下の内容を充実・強化し、循環型社会の形成を一層推進。

環境の保全を前提とした循環型社会の形成
循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合
地域再生にも寄与する「地域循環圏」の構築
数値目標の拡充に加え、補助指標やモニタリング指標を導入
各主体が連携・協働した3Rの取組
3Rの技術とシステムの高度化
国際的な循環型社会形成に向けた我が国の主導的な役割

2. 第2次循環基本計画の概要

【第1章 現状と課題】

第1次計画に基づく関係主体の努力により、資源生産性の向上、循環利用率の増加、最終処分量の減少等、循環型社会の形成に一定の成果。一方、世界的な資源制約、地球温暖化問題等への対応の必要性が増大。このため、国内・国際的に循環型社会の形成を一層推進する必要。

【第2章 循環型社会形成の中長期的なイメージ：2025年頃まで】

低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合した「持続可能な社会」が構築。

長期優良住宅の普及などにより、「ストック型社会」が形成。

地域特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環の形成による重層的な「地域循環圏」が構築される。具体的にはバイオマス系循環資源の活用による食の地産地消の循環等。

「もったいない」の考え方に即したライフスタイルが定着し、修理してものを長く使うことや里山の恵みを活用することが広く行われる。

このほか、関係主体の連携・協働による取組の加速化、ものづくりなど経済活動における3Rの浸透、3Rと廃棄物処理システムの高度化、など。

【第3章 指標及び数値目標（目標年次：2015年度）】

循環型社会への進捗状況の把握を目的とした物質フロー指標である、「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」の数値目標を強化。

低炭素社会への取組との連携に関する指標（廃棄物分野の排出削減対策の目標）や、「隠れたフロー・TMR」をモニタリング指標として新たに設定。

また、取組目標においても、1人1日あたりに家庭から排出するごみの量を20%削減するといった数値目標の設定、モニタリング指標として「マイバッグ持参率」・「ごみ処理有料化実施自治体率」などを新たに導入。

【第4章 各主体の連携とそれぞれに期待される役割】

目標の達成に向けて、国民、NGO/NPO、大学、事業者、地方公共団体など関係主体の連携と協働の下、それぞれの役割を果たすことが重要。

- ・国民はマイ箸、マイバッグの利用などライフスタイルの変革、
- ・NGO/NPO・大学等は連携・協働のつなぎ手や専門的知見の充実、的確な情報の発信、
- ・事業者は3Rの徹底や廃棄物処理の高度化、産業間連携等、

- ・地方公共団体は地域の循環型社会形成推進の中核として、関係主体の連携・協力の推進、といった役割をそれぞれ期待。

【第5章 国の取組】

基本的な方向として、自然の物質循環とその一部である社会経済システムの物質循環両方を視野に入れ、適正な循環を確保することとする。自然環境の保全、環境保全上健全な水循環の確保、適切な農林水産業の増進など。

国は、各主体とのパートナーシップを図りつつ、低炭素社会・自然共生社会との統合的な施策の推進、生活環境の保全を前提とした地域循環圏の構築、3Rに関する国民運動等を推進。

また、循環型社会ビジネスの推進や、3Rの技術とシステムの高度化、施策の進捗状況を評価・点検するための情報把握や人材育成を推進。

さらに、東アジア循環圏など、国際的な循環型社会の構築に向けた国際的な貢献を行うための施策を展開。

第2次循環基本計画の概要

現状と課題

- 関係主体の取組により、各指標は概ね順調に推移しており、最終処分量の削減など第一次計画の目標は達成する見込み。ただし、家庭系ごみの減量化は進捗が遅れている。
- 世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性
3Rの徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題。

循環型社会の中長期的なイメージ

- 「**低炭素社会**」や「**自然共生社会**」に向けた取組とも統合した、「**持続可能な社会**」の実現
- よい良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「**ストック型社会**」の形成
地域の特性に応じた循環型社会（**地域循環圏**）、「**もったいない**」の考えに即したライフスタイル、関係主体の**連携・協働**、ものづくりなど経済活動における3Rの浸透 など

指標及び数値目標

【1 物質フロー指標】

(1) 数値目標

- ① 「入口」: 資源生産性 → 約42万円/トン
(平成12年度から約6割向上)
 - ② 「循環」: 循環利用率 → 約14~15%
(平成12年度から約4~5割向上)
 - ③ 「出口」: 最終処分量 → 約23百万トン
(平成12年度から約6割減少)
- (2) 「低炭素社会への取組との連携に関する指標」等を**補助指標**として設定
- (3) 地球規模の環境問題の認識を広める指標である「**隠れたフロー・TMR**」などを、**推移をモニターする指標**として設定

各主体の取組

連携・協働

循環型社会の形成に向け、すべての主体が相互に連携

国民

- ・マイ箸、マイバッグの利用などのライフスタイルの変革

事業者

- ・不法投棄の防止や3Rの徹底
- ・廃棄物処理の高度化、産業間連携

NGO/NPO、大学等

- ・連携・協働のつなぎ手
- ・知見の充実や信頼情報の提供

地方公共団体

- ・関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

国

- ・関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

低炭素や自然共生との統合的取組（廃棄物発電やバイオマス利活用）、**「地域循環圏」の形成推進**、**3Rに関する国民運動**、**グリーン購入の徹底**など循環型社会ビジネスの振興、**発生抑制を主眼とした3Rの仕組みの充実**、**3Rの技術とシステムの高度化**、**情報把握と人材育成**、**ごみゼロ国際行動計画や東アジア循環型社会ビジョン**、**資源生産性の向上**等国際的な循環型社会の構築

【2 取組指標】

(1) 数値目標

- ① 一般廃棄物の減量化
 - ② 産業廃棄物の最終処分量
→ 約60%減(平成12年度比)
 - ③ 国民の3Rに関する意識・行動
→ 意識:約90% / 行動:約50%
 - ④ 循環型社会ビジネスの推進
→ 循環型社会ビジネス市場規模 約2倍(平成12年度比)等
- (2) 「レジ袋辞退率」や「3R取組上位市町村」など、各主体の取組の**推移をモニターする指標**を設定

- (ア) 1人1日当たりのごみ排出量
- (イ) 1人1日当たりの生活系ごみ排出量
- (ウ) 事業系ごみ排出量

第2次循環基本計画のポイント

ポイント1: 3つの社会への統合的取組

自然の物質循環とその一部である社会経済システムの物質循環両方を視野に入れつつ、持続可能な社会の実現に向け、**低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して、循環型社会の形成を国内外問わず実現**

○循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進

- ✓ 廃棄物発電の導入等
- ✓ バイオマス系循環資源の有効活用

○循環型社会、自然共生社会の統合的な取組の推進

- ✓ 枯渇性資源の使用量増大の抑制
- ✓ 生物多様性の保全に配慮した、再生可能な資源の持続可能な利用の推進

ポイント2: 地域循環圏の構築等

地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」の構築や、3Rの国民運動を推進

○「地域循環圏」の構築

- ✓ 廃棄物の適正処理を前提に、環境面や資源面、経済面の各観点から、循環資源ごとに地域の特性を踏まえて最適な循環の範囲の検討を推進。具体的には、バイオマス系循環資源の地域での利用による農畜水産物の地産地消の推進など。
- ✓ 財政的支援や各種既存施策の活用により、地域循環圏の形成を推進

○3Rの国民運動の推進

- ✓ 3Rマイスターなど、個人がとる行動の手本を示す国民運動を展開

第2次循環基本計画のポイント

ポイント3: 指標の充実

従来の目標を設定する指標の他に、補助指標や推移をモニターする指標を導入し、循環型社会の形成へ向けた進捗を定量的に把握・評価

○物質フロー指標

- ✓ 資源生産性、循環利用率、最終処分量に関して、2015年の目標を設定
- ✓ 低炭素社会への取組との連携に関する指標（廃棄物分野の排出削減対策の目標）を設定

○取組指標

- ✓ 1人1日当たりのごみ排出量等に関して、2015年の目標を設定
- ✓ 「マイバッグ持参率」や「3R取組上位市町村」など、推移をモニターする指標を設定

ポイント4: 国際的な循環型社会の構築

国際的な視点から、3Rの推進に関する我が国の主導的な役割や、東アジアにおける適切資源循環のための施策を実施

○東アジアにおける循環型社会形成の推進

- ✓ 「東アジア循環型社会ビジョン」の策定
- ✓ アジア3R研究・情報ネットワークの整備・発展

○資源生産性の国際的な研究に関する我が国の貢献

- ✓ G8における3Rイニシアティブの更なる展開
- ✓ OECDやUNEPにおける国際共同研究・作業への支援

持続可能な社会に向けた統合的取組の展開



循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けた統合的な取組

自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図る。

○循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進

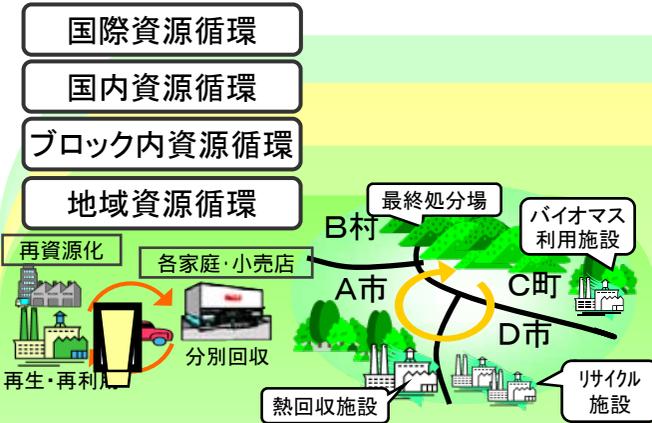
- ✓ 廃棄物発電の導入等による熱回収の徹底
- ✓ 持続的な廃棄物発電のあり方の検討や産業工程から発生する中低温熱の業務施設等での利用促進
- ✓ バイオマス系循環資源の有効活用
- ✓ 環境負荷の低い静脈物流システムの構築

○循環型社会、自然共生社会の統合的な取組の推進

- ✓ 枯渇性資源の使用量増大の抑制
- ✓ 住宅をはじめ長期間社会で使用することを推進することにより、自然界からの新たな資源採取を抑制
- ✓ 生物多様性の保全に配慮した、再生可能な資源の持続可能な利用の推進
- ✓ 化学肥料等の使用低減等による環境保全型農林水産業の促進

地域循環圏について

- 循環資源の性質ごとに、地域の範囲別に分類したイメージ。
- 経済合理性や技術的可能性等の状況によって循環の範囲は異なるが、大まかに分類すると以下の通り。



コミュニティ資源循環

○循環資源：
不要になったものを近所で融通（リユース）、壊れた物を修理（リペア）する、廃食用油のバイオディーゼル燃料としての利用等、生活圏が中心。

○循環の範囲：
地理的、社会的、経済的に密接な「コミュニティ」が対象範囲。

○循環資源：
店頭回収品等や地域固有のバイオマス資源（間伐材や食品残渣等）など、「地域」内で利用することが経済的に有効で環境負荷も小さいと考えられる循環資源。

○循環の範囲：
複数のコミュニティ、主体が連携する「地域」が対象範囲。都市部と農村部が連携して循環資源の活用を推進することなどが期待される。

○循環資源：
地域内で処理するには先端技術の不存在や量的問題などがあるため、輸送コストや処理特殊性を勘案しつつ、環境産業の集積した地域において処理することが有効な循環資源（金属や土石、処理困難物など）。

○循環の範囲：
複数の都道府県ないし日本全国など、循環資源の特性などによって循環の範囲は異なる。
循環の範囲が広域であるため、エコタウンの連携、リサイクルポートの活用など環境産業の集積や静脈物流の整備が重要である。

○循環資源：
国際分業の推進によって適切な循環資源の活用が図られるもの。労働集約的なものや高度なリサイクル技術を要するものなど、各国の特性（人件費、技術力等）を活かした循環資源の利活用を推進する。
我が国では、製品から抽出できる微量の希少金属（例：インジウム）など、他国ではリサイクル困難な、高度なリサイクル技術を要する循環資源の活用が有効。

○循環の範囲：
日本の循環資源のみでなく、海外において発生した循環資源も含める。
当面は東アジアを中心に、
①まず各国の国内で循環型社会を構築し、
②廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、
③その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る
ことで、国際的な循環型社会の構築を推進する。

新たな物質フロー指標案

現行の物質フロー指標

- 1 「入口」: 資源生産性
 - ・ GDP／天然資源等投入量
- 2 「循環」: 循環利用率
 - ・ 循環利用量／総物質投入量
- 3 「出口」: 最終処分量
 - ・ 廃棄物最終処分量

拡充・
強化

1 目標を設定する指標

- (1) 「入口」: 資源生産性 $\text{GDP} / \text{天然資源等投入量}$
- (2) 「循環」: 循環利用率 $\text{循環利用量} / \text{総物質投入量}$
- (3) 「出口」: 最終処分量 廃棄物最終処分量

2 目標を設定する補助指標

- (1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性
- (2) 低炭素社会への取組との連携
 - ① 廃棄物分野の排出削減対策による削減量
 - ② 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量及び廃棄物発電等により代替される化石燃料由来の温室効果ガス排出量(計測)

3 推移をモニターする指標

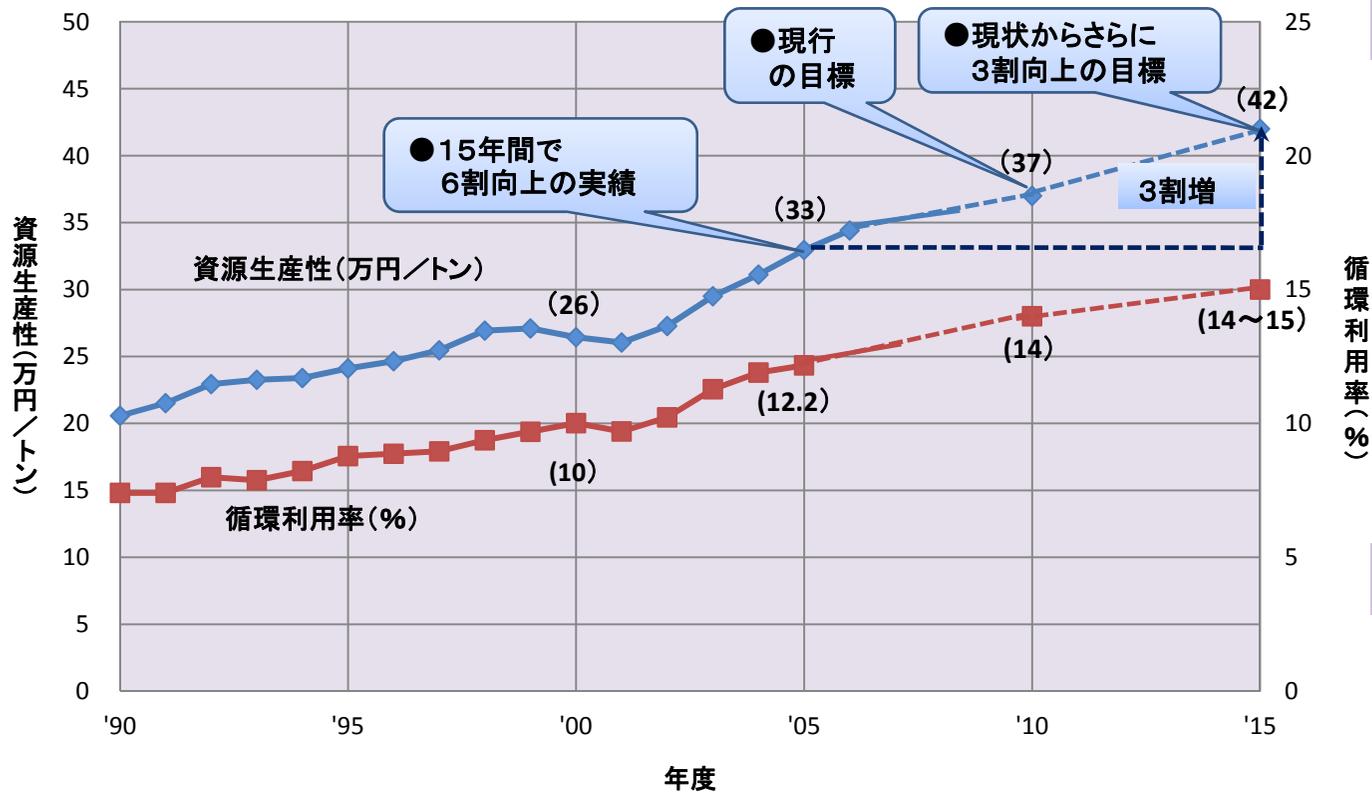
- (1) 化石系資源に関する資源生産性
- (2) バイオマス系資源投入率
- (3) 隠れたフロー・TMR(関与物質総量)
(推計例: 金属系資源輸入量の約21倍)
- (4) 国際資源循環を踏まえた指標
- (5) 産業分野別の資源生産性

4 今後の検討課題

環境影響負荷の算出に係る各国のインベントリ整備や国際的に共有しうる換算係数の設定など、今後の検討課題として明記

物質フロー指標 - 目標を設定する指標 -

資源生産性・循環利用率



第2次計画

2000年→2015年

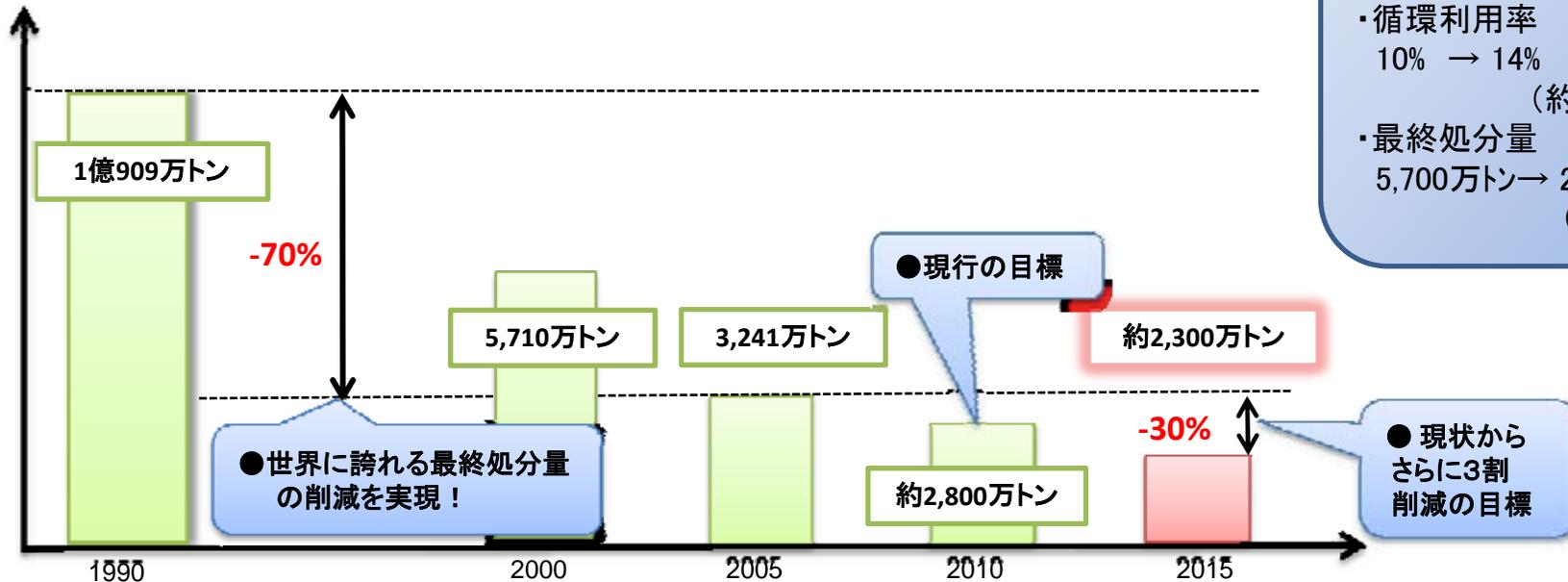
- ・資源生産性
26万円/トン→42万円/トン
(約6割向上)
- ・循環利用率
10% → 14~15%
(約4~5割向上)
- ・最終処分量
5,700万トン→ 2,300万トン
(60%削減)

第1次計画

2000年→2010年

- ・資源生産性
26万円/トン→ 37万円/トン
(約4割向上)
- ・循環利用率
10% → 14%
(約4割向上)
- ・最終処分量
5,700万トン→ 2,800万トン
(50%削減)

最終処分量



新たな取組指標案

現行の取組指標

- 1 循環型社会に向けた意識・行動の変化
 - ・廃棄物に対する意識・行動
 - 2 廃棄物等の減量化
 - (1) 一般廃棄物の減量化
 - (2) 産業廃棄物の減量化
 - 3 循環型社会ビジネスの推進
 - (1) グリーン購入の推進
 - (2) 環境経営の推進
 - (3) 循環型社会ビジネスの推進
- その他(参考)
- ・個別リサイクル法等の施行

拡充・強化

1 目標を設定する指標

- (1) 廃棄物等の減量化
 - ア 一般廃棄物の減量化
 - (ア) 1人1日当たりのごみ排出量
 - (イ) 1人1日当たりの生活系ごみ排出量
 - (ウ) 事業系ごみ排出量
 - イ 産業廃棄物の減量化
- (2) 循環型社会に向けた意識・行動の変化
- (3) 循環型社会ビジネスの推進
 - ア グリーン購入の推進
 - イ 環境経営の推進
 - ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大
- (4) 個別リサイクル法等の着実な施行

2 推移をモニターする指標

- (1) レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率
- (2) レジ袋辞退率(マイバッグ持参率)、使い捨て商品販売量(輸入割り箸)
- (3) 中古品市場規模、リターナブルびんの使用率
- (4) 「リユースカップ」導入スタジアム数等
- (5) 地域の循環基本計画等策定数
- (6) ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組上位市町村
- (7) 資源化等を行う施設数(リサイクルプラザ等)
- (8) 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイクル取組上位市町村、容器包装の分別収集の実施自治体率、各品目別の市町村分別収集量等
- (9) 地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数、「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数

一般廃棄物の減量化

第1次循環基本計画

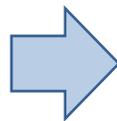
1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量

(資源回収されるもの、
粗大ごみを除く。)

平成12年度→平成22年度で約20%削減

1日あたりに事業所
から排出するごみの量

平成12年度→平成22年度で約20%削減



第2次循環基本計画

1人1日当たり
のごみ排出量

Reduceに関する指
標を新たに設定

平成12年度→平成27年度で
約10%削減

1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量

(資源回収されるものを除く。)
粗大ごみを減量対象に含む。

平成12年度→平成27年度で
約20%削減

事業系ごみ
排出量

事業所規模によりごみ排出
量の差が顕著であるため、
事業所当たりでなく総量につ
いて目標を設定。

平成12年度→平成27年度で
約20%削減

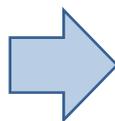
産業廃棄物の減量化

第1次循環基本計画

産業廃棄物の最終処分量について

平成2年度→平成22年度で
約75%削減

平成2年 → 平成17年で73%減少(実績)



第2次循環基本計画

平成12年度→平成27年度で
約60%削減

※基準年を「循環型社会元年」である
2000年(平成12年)に統一。

平成2年度→平成27年度で約80%削減

国際的な循環型社会の構築における我が国の貢献

循環資源の国際的な動き

現状：アジアをはじめとする各国の経済発展による**世界全体での廃棄物の発生量の増加**
リサイクルの進展や資源需要の増加による**循環資源の越境移動量の急激な増加**
循環資源の不適切な処理・循環的利用による環境被害の可能性（E-waste問題等の発生）

国際的な循環型社会の構築に向けた我が国の貢献

アジアや世界で3Rを推進するため、「**新・ゴミゼロ国際化行動計画**」等の国際協力を充実

アジア等

○ 我が国の制度・技術・経験の国際展開

安全で衛生的なし尿処理システムの普及支援等を通じ、アジアからアフリカまで幅広く展開

○ 東アジアにおける資源循環の実現

- ・「東アジア循環型社会ビジョン」の策定及び実現へ向けた二国間の政策対話や多国間プロセスでの協力
- ・3Rの考え方等の基本認識の共有

- ①まず各国の国内で循環型社会を構築し、
- ②廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し
- ③その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る

○ アジア3R研究・情報ネットワーク

政策・経験の共有を通じて各国の3Rの取組を支援

G8等

○ 資源生産性向上の取組に対する貢献

- ・資源生産性向上など、G8の先頭に立ち3Rイニシアティブをさらに展開
- ・環境影響の評価等も念頭に置いた、資源生産性など物質フロー指標の国際共同研究の推進
 - OECDにおいて、物質フローと資源生産性に関する作業等を支援
 - UNEPにおいて、「持続可能な資源管理に関する国際パネル」を支援